

起業や移住・定住を応援しています

地方創生関連支援事業一覧

町では、しごとづくりや移住・定住を促進させるため、町内の金融機関や商工会等と連携しながら、各種補助事業を実施しています。ご相談は随時受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。事業内容の詳細については町ホームページに掲載しています。

8 **新商品の開発や既存商品改良、商品の宣伝、販路開拓等を新たに行う方を応援します**

新商品の開発、既存商品の改良、宣伝、販路開拓等のための経費の一部を補助します。

▶対象 町内に住所を有する個人、団体、企業

▶補助率 10分の10

▶交付限度額 1件につき20万円



商工

7 **雇用の拡大と雇用環境改善のため、正社員を新規雇用した事業所を応援します**

事業所で定める雇用計画に基づく正社員の採用に補助します。

▶対象 社会保険・雇用保険に加入しており、正社員が10人以上いる町内の事業所
※10人未満の場合はご相談ください。

▶交付額 ・町民を雇用の場合は1人につき30万円
・町民以外を雇用の場合は1人につき10万円

▶交付限度額 1事業所につき120万円

商工

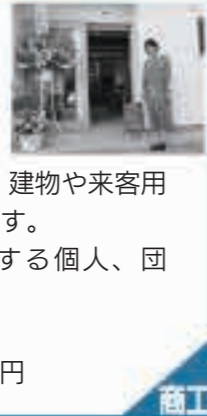
10 **空き店舗を利用してお店を開業する方を応援します**

改修に要する工事費等の経費、建物や来客用駐車場の賃借料の一部を補助します。

▶対象 町内に住所を有する個人、団体、企業

▶補助率 2分の1

▶交付限度額 1件につき100万円



商工

9 **既存店舗の経営の安定化と店舗機能の維持または向上を目的とする改修を応援します**

自己が所有する店舗の改修に要する工事費等の経費の一部を補助します。

▶対象 小売業、飲食業、サービス業を営む方

▶補助率 2分の1

▶交付限度額 50万円


商工

11 **農林振興を高めるまちづくりを推進するため、正社員を新規雇用した事業所を応援します**

60歳未満の方を正社員として新規雇用した事業所に対して補助します。

▶対象 社会保険・雇用保険に加入している農林業に関わる事業所

▶交付額 1事業所につき50万円



農林


2 **町外から移住し、「起業」や「事務所移転」をする方を応援します**

起業や事務所移転のための経費の一部を補助します。

▶対象 五城目町に移住して3年以内の方で、今年度中に起業や事務所移転をする方

▶補助率 2分の1

▶交付限度額 1件につき50万円



まち


1 **町内の方で「起業」する方を応援します**

起業のための経費の一部を補助します。

▶対象 五城目町に3年以上連続して住所を有する方で、今年度中に起業する方

▶補助率 2分の1

▶交付限度額 1件につき50万円



まち

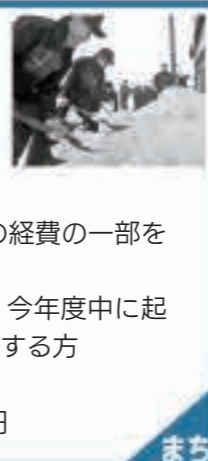
4 **町外から移住し、「起業」や「事務所移転」をする方の家賃や除排雪のための経費を支援します**

家賃および除排雪作業のための経費の一部を補助します。

▶対象 町外から移住し、今年度中に起業や事務所移転をする方

▶補助率 2分の1

▶交付限度額 1件につき12万円



まち

3 **移住・回帰・就業する方を応援します**

秋田県移住・定住支援事業における移住支援金を町が補助します。

▶対象 東京都23区または東京圏から23区内に通勤する方が、秋田県内のマッチング支援対象法人に正規就職した場合で、平成31年4月以降、五城目町に転入し、5年以上継続して居住する意思を有している方

▶交付限度額 ・家族で移住の場合は100万円
・単身で移住の場合は60万円

まち

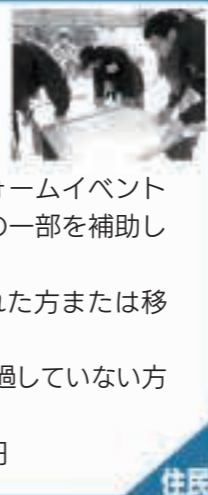
6 **空き家を利活用し、移住定住を推進するためのイベント事業を支援します**

空き家を利活用した公開リフォームイベント等を実施する方に対して、経費の一部を補助します。

▶対象 町外から移住された方または移住予定の方
※転入後3年を経過していない方

▶補助率 10分の10

▶交付限度額 1件につき25万円



住民

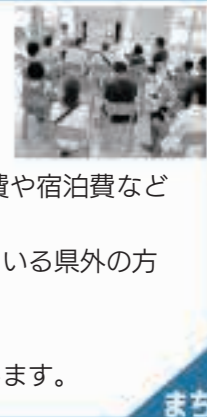
5 **起業する場所を探し、五城目町に視察に来る方を応援します**

五城目町を視察するときの旅費や宿泊費などの一部を補助します。

▶対象 起業しようとしている県外の方

▶補助率 2分の1

▶交付限度額 1件につき2万円
※五城目町に宿泊することを要します。



まち

平成27年度から30年度までの支援実績

No.	事業内容	合計件数	合計金額
①	定住者起業支援	2件	1,000千円
②	移住者起業支援	5件	1,666千円
③	移住・回帰・就業支援	※今年度からの新規事業	
④	家賃・除排雪経費等支援	2件	199千円
⑤	視察経費等支援	9件	143千円
⑥	空き家利活用イベント支援	3件	900千円
⑦	新規雇用支援(商工業)	7件	2,900千円
⑧	商品開発等支援	15件	5,520千円
⑨	店舗改修費等支援	1件	500千円
⑩	空き店舗改修等支援	1件	500千円
⑪	新規雇用支援(農林業)	5件	2,500千円

各支援事業の問い合わせ先

担当課の略称を、それぞれの事業の右下に記載しています。

- まち：町まちづくり課 (☎852・5361)
- 住民：町住民生活課 (☎852・5112)
- 商工：町商工振興課 (☎852・5222)
- 農林：町農林振興課 (☎852・5215)

